

看護教育の内容と方法に関する検討会 保健師教育、助産師教育ワーキンググループ開催要綱（案）

1. 趣旨

第 171 国会において保健師助産師看護師法等の一部改正が行われ、保健師及び助産師の国家試験受験資格が 6 か月以上から 1 年以上となった。このため指定規則等における保健師及び助産師の教育内容について検討を行う。

2. 検討課題

- 1) 保健師及び助産師の免許取得前に学ぶべき教育内容の充実の方策について検討を行う。
- 2) 保健師及び助産師の資格取得に必要な実習内容について検討を行う。

3. 検討の進め方

9 月にワーキンググループを設置し、各教育機関における教育の実態を踏まえて、検討課題に沿った検討を行う。

4. メンバー構成

検討会のメンバーに加えて、保健師教育、助産師教育に関連する専門家で構成する。